

電子顕微鏡のまち・米子市 推進協力会 規約

1. 名称

この団体は、「電子顕微鏡のまち・米子市 推進協力会」とする。

2. 所在地

この団体を、次の所在地におく。

鳥取県境港市上道町 926 番地

3. 目的

この団体は、米子市に、電子顕微鏡で観察が出来る施設と環境（装置本体と附属設備、備品など）を整備し「電子顕微鏡のまち・米子市」を推進することを目的とする。

<活動計画>

- (1)募金の呼びかけ：2018年1月より開始（趣意書作成、送付、募金の受入）。
 - ・目標金額：500万円（寄付金は卓上電子顕微鏡装置一式の購入、展示パネル制作費などに使用し、全額分を米子市に寄贈）
- (2)装置の購入：発注2018年1月末、納入3月末見込み。
- (3)米子市への贈呈：2018年3月末（児童文化センター：米子市と調整）
- (4)観察をサポートする指導者の講習会、公開観察会を年に数回行う。
- (5)写真コンクールを年に1回程度開催して顕彰し、成果を公開する。
- (6)世界子供電子顕微鏡ネットワークを構築し、情報を発信する。

4. 構成員

この団体は、次の役員と趣旨に賛同する有志（別紙）をもって構成する。

- ・代表者：坂口千加広
- ・副代表：廣岡保明
- ・事務局（会計）：稻賀すみれ、浦木 勇、難波 収

5. 設立年月日

本会の設立年月日は、平成29年12月26日とする。

6. この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。

鳥取県米子市角盤町4丁目109番地

代表者： 坂口千加広 印

<事務局>

〒684-0033 鳥取県境港市上道町 926 番地

稻賀すみれ（鳥取大学医学部解剖学講座在職）

電話：090-7991-0280

E-mail: kands@black.megaegg.ne.jp